あきれるばかりの解散選挙

2026年1月23日、通常国会の開会日に高市早苗首相が衆議院の解散を宣言した。「高市早苗が、内閣総理大臣で良いのかどうか、今、主権者たる国民の皆様に決めていただく」この様な解散理由は、国民が生活に苦しんでいる中で最重要課題である物価高対策や新年度予算案の審議を後回しにしたのみならず、一年を通じて最も雪の多い時期に有権者の命を顧みない高市支持率頼みの自民党の党利党略だけの「わがまま解散」であると言わざるを得ない。また、与野党含めて解散は「総理の専権事項」などと言って意義を唱えるどころか認めてしまっていることに、呆れかえるばかりである。「専権事項」との認識は、首相が好きなときに好きな理由で解散して良いと思われているが憲法には、どこにもそのようなことは書いてない。いわゆる曖昧な解釈である。

◇

衆議院解散日程が噂された1月20日（16日結党届け）、立憲民主党と公明党の衆院議員148人（2人不参加）で新党「中道改革連合」が結成された。わたしは、当初（1月15日）これまでの敵同士が組むという事に疑問を抱いたが、短い選挙戦（16日間）と与党に抗う真の野党の近年の低迷に対し、変化（奇襲解散に対抗する奇襲）と一定評価した。しかし、19日に発表された党政策と記者会見での「安保関連法合憲」「原発再稼働容認」は支部としては最も受け入れ難い事であった。社民党の西尾けいご候補（大阪9区）及び、比例区の社民党はこれまでと同じく推薦するとした。一方、中道改革連合の尾辻かな子候補（大阪10区）は、本人との会談で平和問題、特に安保法制、原発再稼働についての意見交換をした結果、党の決定ではあるが、これまで通りの反戦平和、原発反対の意思の変わりないとの訴えを確認して党としての支持はしないが、国土交通委員としてこれまでの役割を鑑みトラック懇話会、港湾政策に於いて必要不可欠と判断し、政策協定を締結し、推薦すると決定した。

◇

結果として、「政治とカネ」「統一教会問題」さらには、「党利党略」などの大義なき解散は、自民党が戦後初めて単独で総定数465議席の３分の２を超える316議席を獲得した。維新の会36議席を合わせると352議席となる。

一方、中道改革連合の旧公明出身は全国ブロックの上位と優遇され立候補者28人（公示前21）全員が当選、旧立憲出身は21人（公示前167）と壊滅的な大敗となった。また、れいわ新撰組8議席から1議席、共産党8議席から4議席なども議席を落とした。それに引き換え参政党（2から15）、チームみらい（0から11）と議席を獲得した。この結果から見て、一見、左派政党の平和憲法重視を訴える政策よりも右派勢力（米国依存）の武力行使政策を支持したと思われる。しかし、有権者、特に若者は本当に戦う（戦争）ことを望んでいるのか？おそらく、アメリカが助けてくれる。自衛隊が戦ってくれる。もしくは、そこまで深く考えていないかもしれない。

一方、大阪小選挙区では維新が19区のみ自民党に明け渡したものの強さは際立っていた。また、衆議院選の陰に隠れていたが、大阪府知事、市長のW選挙も強引に行われた。ドサクサに紛れ「大阪都構想」の是非を問うなどと語られていたが、明確な対抗者がいない選挙だった。しかし、維新は大義を得たという解釈で３度目の都構想住民投票を行うことは明白である。過去２度は廃案（僅差）に追い込んだが、政府与党に連立している立場と高市支持率の恩恵で今まで以上の厳しい闘いになる事を自覚しなければならない。また、支部（全港湾）の方針、綱領に掲げている反戦平和・反差別は、政治の結果だけで左右されるのではなく、労働組合の原点である運動で変えなくてはならない。今こそ「平和なくして労働運動なし！」を団結の力で貫かなければならない。

（支部長　小林　勝彦）

だんけつ

第 400号　2026年 2 月 19日
発　行
大 阪 市 港 区 築 港 １ － １ ２ － ２ ７
全 日 本 港 湾 労 働 組 合 関 西 地 方 大 阪 支 部
発 行 責 任 者　陣 内 恒 治

支部2026春闘討論集会

春闘要求額は基本給一律40,000円

私たちは1月10日・11日（土・日）、ホテルクライトン新大阪において「大阪支部２０２６年春闘討論集会」を開催しました。

中央本部より鈴木誠一委員長、関西地方本部より樋口万浩書記長を来賓に迎え、各分会代表者と執行部、総勢53名が参加し、２６春闘のたたかい方について討論しました。

１日目は「中央本部春闘オルグ」として鈴木誠一中央執行委員長より、中央方針の内容や要求額の根拠、また、戦後81年、結成80周年となる現在までの経済や労働運動の経過が自身の経験も含め話され、最後に我々、全港湾の要求が実現したとき国民の利益となり国益となることを確信する。自らの力量を理解し、組織を固め全港湾２６春闘をたたかおうと力強く促されました。

続いて「関西地本春闘オルグ」として樋口地本書記長より、関西地方本部２０２６年春闘統一要求書（案）をもとに港湾産別最低賃金「独占禁止法抵触論」について、職種別初任給要求額の根拠など各項目を細部にわたり説明されました。以上のオルグで初日は終了しました。

２日目、はじめに大阪支部２０２６年春闘方針（案）を提案しました。２６春闘をたたかうにあたり、世界各地で続く戦争や地域紛争、気候変動による大規模自然災害など、国際情勢が私たちの暮らしに大きな影響を与えていることを共有しました。これらを背景に、物価高騰や円安が進み、実質賃金の低迷が続いています。世界の政治や経済に無関心であっても、私たちの生活はこれらの情勢と無関係ではいられません。

そのため、個社での賃上げの実現だけでは、安心・安全な生活は守れないとの認識のもと、賃上げ要求額を４０，０００円とするとともに、これまで取り組んできた平和運動、反基地闘争、選挙闘争などをさらに強化していくこと、そして２６春闘を勝利するために